

令和4（2022）年度を振り返って

教職センター長 佐伯 育郎

新型コロナウイルス感染症との共存が開始して3年目となり、令和5年5月から現在の2類相当から5類に引き下げる方針が政府によって発表されました。本学では、令和4年4月から感染予防策を講じながら原則として対面授業を進めてまいりました。教育実習、保育実習や介護等体験などの現地実習においては、実習時期の延期や期間の変更、代替措置の実施などに対応しつつ、学生の学修機会の確保と感染症対策の徹底の両立に取り組んできました。また、今年度で教育学部の完成年度を迎え、1年次から4年次の学生が揃い、すべてのカリキュラムを実施いたしました。令和5年3月には、1期生を送り出すことになりました。

令和3年5月に教育職員免法施行規則が改正され、令和4年4月より教職課程の自己点検・評価の実施が義務化されることになりました。そのねらいは、教職課程の質向上のために、各大学が自らの責任で教職課程の活動について点検・評価を行い、改革・改善に努めるとともに、その結果を社会に公表し、教職課程の質を自ら保証するという内部質保証体制を確立することにあります。本学においても、昨年度末から組織的に対応し、教職課程の自己点検・評価の実施を進め、令和4年10月には本学ホームページにおいてその結果を公表いたしました。教職課程の自己点検・評価に際しまして、ご協力いただきました関係各位には心より御礼申し上げます。

今回の自己点検評価を通して、本学の独自性や優位性を再確認することができた反面、整理・整備が必要な点も明らかになりました。令和4年12月には答申「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～」が示されました。答申においては、今後の改革の方向性として「『新たな教師の学びの姿』の実現」「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成」「教職志望者の多様化や、教師のライフサイクルを踏まえた育成と、安定的確保」の3点が示されたところです。答申で示された方向性や指摘事項などについても、自己点検・評価の中で確認し、その結果を基に教職課程の改革・改善につなげることが必要となります。

各方面からのご助言・ご指導をいただきながら、教職課程の質の向上に向けた、自己点検・評価に関する継続的な取組を続けていきたいと考えております。

令和5年3月